

大村市成年後見支援センター オープン

大村市は、成年後見制度利用促進のための中核機関「大村市成年後見支援センター」を令和5年8月1日に開設しました。業務は大村市社会福祉協議会に委託して行われます。

「将来の金銭管理・財産管理が心配...」「成年後見制度の利用には、どんな手続きが必要なの?」「どこに相談すればいいの?」こういったお悩みはありませんか?

大村市成年後見支援センターでは、認知症になっても、障がいをお持ちの方も安心して暮らせるよう成年後見制度や権利擁護に関する総合相談窓口となり、また地域で支え合うネットワークづくりに取り組んでいきます。

中核機関とは

国の成年後見制度利用促進基本計画に基づき、成年後見制度を必要とする方が円滑に制度利用できるよう必要な支援を行い、地域で安心して暮らせる体制整備をすすめ権利擁護支援における地域連携ネットワークをコーディネートする機関です。

センターの役割

- (1) 広報・啓発 広報活動、出前講座、研修会の実施
- (2) 相談機能 センター職員による相談対応(電話・来所・訪問)
- (3) 後見人支援機能 後見人・市民後見人の養成・支援
- (4) ネットワーク構築 関係機関と協働しチームで支えます。

大村市成年後見支援センター

〒856-0832 長崎県大村市本町458-2

大村市中心市街地複合ビル(プラットおおむら)3F

大村市社会福祉協議会 内

電話 0957-47-8130 担当 池水・山下